

# 議案提出について

議案「教育予算に関する意見書」を次のとおり会議規則第13条の規定により提出します。

平成21年6月23日

金沢市議会議長 高村 佳伸 様

提出者

金沢市議会議員

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

安横 宮黒福山苗田森増井玉

達越崎沢田野代中尾江沢野

雅和太之明一嘉義

前徹人規郎義彦仁敏昭啓武道

-----  
議会議案第10号

## 教育予算に関する意見書

すべての子どもたちへの教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって、極めて重要なことである。今、経済格差が世代間に引き継がれている状況がある。日本は、経済的な理由から高等学校の中途退学者もふえている。家庭所得の違いによって、子どもたちの教育や進路に影響が出ないように、高校教育への支援、就学援助・奨学金制度の抜本的拡充など、公教育の基盤を諸外国並みに引き上げることが必要である。

しかし、厳しい地方財政の状況などから、自治体において十分な教育予算の確保が困難となっている。少人数教育の推進、学校施設、旅費・教材費、就学援助・奨学金制度など、自治体間で広がる教育条件の格差是正が急務となっている。自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける教育に格差があってはならない。

よって、国におかれては、子どもたちに必要な教育予算を確保・充実するため、下記の事項について、早期に実現するよう強く要望する。

### 記

- 1 就学援助制度、奨学金制度を拡充し、そのための国の予算措置を行うこと。
- 2 学校施設整備費、教材費、図書費、旅費、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
- 3 きめの細かい教育の実現を目指し、教職員の人材確保とその配置のあり方について、実態を踏まえた検討を行うこと。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。